

平成30年度 山形県知的障害者福祉協会
強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)実施要領

1 目的

行動障がいを有する者のうち、いわゆる「強度行動障がい」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところです。一方、障がい特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障がいが低減し、安定した日常生活を送ることができると知られています。このため、強度行動障がいを有する者に対し、適切な支援を行う職員の養成を図ることを目的とします。

2 主催 山形県知的障害者福祉協会

3 受講対象者

- (1) 山形県内の指定障害福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がいのある障がい児・障がい者を支援対象にした業務に従事している者又は従事することを希望する者

4 研修日程及び会場

- (1) 期日：平成30年11月13日(火)、14日(水) 計2日間
(2) 会場：山形市総合福祉センター2階交流ホール(住所：山形市城西町二丁目2-22)
※詳細は受講決定時にお知らせします。

5 研修カリキュラム 詳細は受講決定時にお知らせします。

第1日目【講義】

- 9:15～9:30 受付
9:30～9:50 開講式・オリエンテーション
9:50～11:05 行動障がいがある者の固有のコミュニケーションの理解
「強度行動障がいとコミュニケーションⅠ」
11:05～12:15 強度行動障がいがある者の基本的理解「強度行動障がいと医療」
13:15～14:45 強度行動障がいがある者の基本的理解「強度行動障がいとは」
14:45～15:45 基本的な情報収集と記録等の共有「情報収集とチームプレイの基本」
15:45～16:35 強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎的な知識
「虐待防止と身体拘束」
16:35～17:00 まとめ

第2日目【演習】

- 9:00～9:30 オリエンテーション
9:30～10:30 強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎的な知識

- 「構造化の基礎」
- 10:30～11:00 強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎的な知識
「実践報告」
- 11:00～11:30 強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎的な知識
「強度行動障がいと制度」
- 11:30～11:50 強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎的な知識
「支援の基本的な視点」
- 12:50～14:05 行動障がいがある者の固有のコミュニケーションの理解
「強度行動障がいとコミュニケーションⅡ」
- 14:05～16:35 行動障がいの背景にある特性の理解「行動の背景の捉え方」
- 16:35～16:50 まとめ
- 16:50～17:00 閉講式

6 受講定員及び選定基準

80名程度とし、定員を超える申込があった場合は、次の点を考慮して選定します。

- ①本研修の修了が加算要件になっている事業所・施設の方（加算要件については【参考】参照）。
- ②同一事業所から複数名申込がある場合は、優先順位の高い方。
《本研修が加算要件の対象となるサービス》
 - ・施設入所支援 ・短期入所 ・共同生活援助
 - ・障害児入所施設 ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス
 - ・生活介護 ・相談支援 ・宿泊型自立訓練

7 受講申込

(1) 申込方法

受講を希望する者の所属長は、以下の必要書類を山形県知的障害者福祉協会事務局あて提出して下さい。

申込締切：平成30年10月12日（金）【郵便の場合、当日消印有効】

※「受講者推薦書」は受講決定を行う際の重要な情報となりますので、記載漏れのないよう、必ず記入してください。また記載内容に虚偽が認められた場合は受講決定を取り消す場合があります。

(2) 受講の可否の決定は、平成30年10月26日（金）に発送する予定です。

(3) 受講の決定を受けた方は、必ず全日程の2日間出席くださるようお願いいたします。一部分のみの出席による研修の修了、来年度以降の補足的な研修参加による修了は認められませんので御留意願います。なお、本研修に科目の免除はありません。

(必要書類等)

- ①平成30年度山形県知的障害者福祉協会強度行動障がい支援者養成研修受講者推薦書（別紙1）

② 返信用封筒（受講希望者 1 人につき封筒 1 枚御準備ください。）

長形 3 号封筒（A 4 用紙が三つ折りに入るサイズ。これより小さいサイズは不可。）を使用し、92 円切手を貼付のうえ、宛先（住所・所属事業所・受講者氏名）を記入してください。

※事業所ごとの一括送付希望は受け付けません。必ず、受講希望者 1 人につき封筒 1 枚御準備ください。

8 修了証明書

全科目を修了した方には山形県知的障害者福祉協会長による修了証明書を交付しますが、次に該当する方については交付しないことがありますので御注意ください。

◇定められた期日に事前課題の提出がない場合

◇私語、居眠り等著しく受講態度が悪いと判断した場合（講義中の携帯電話の使用を含む）

9 修了者の管理

修了者名簿は山形県知的障害者福祉協会が保管するものとし、県に報告するものとしてします。

修了証明書を紛失した者は山形県知的障害者福祉協会から再発行を受けることができるものとし、再発行にかかる費用は郵送料等の実費とします。

なお、修了者名簿の報告は、研修終了後速やかに行なうものとしてします。

10 その他

（1）テキストの購入について

本研修では、下記のテキストを研修当日に参考資料として使用しますので、忘れずに御持参ください。

テキストの購入を要する方は、下記により受講者各自で御購入ください。

① 使用テキスト

「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講者用テキスト」（2014 年 2 月発行）

作成：強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）プログラム作成委員

発行：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

1 冊 1,200 円（消費税込）

② テキストの購入先

「障害者関係専門書店 スペース 96」にアクセスし、御購入ください。

(https://www.space96.com/php/user/index_read.php?store_id=space96)

※在庫状況等ありますので、受講決定後お早目に購入手続きをお願いします。

（2）研修の受講料として協会加盟事業所職員については、1 名につき 5,000 円、協会加盟外事業所職員については、1 名につき 10,000 円を申し受けます。（納付方法は受講決定時に連絡します。）

（3）旅費等の研修にかかる費用は、各所属において負担してください。

(4) 受講者に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、履修状況管理、研修終了後の修了証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

(5) 研修に関する問合せ、申込みは下記にお願いします。

《受講申込先 受講申込に関する問い合わせ》

〒990-0041 山形市緑町一丁目9-30 緑町会館内

山形県知的障害者福祉協会事務局

TEL 023-664-0256 FAX 023-623-9123